

## 平成26年度第5回白石町総合計画審議会会議録（要旨）

- 日 時 平成27年2月16日（月）午後7時～午後8時30分
- 場 所 楽習館2階研修室
- 出席者 委員：18人出席、6人欠席  
町：副町長、企画財政課職員4人、総合計画策定委員及び主任

### 1. 開会【進行：吉岡補佐】

### 2. 会長挨拶

今日は足元の悪い中、寒い中出席頂きありがとうございます。前回の審議会から1か月経過している。前回までは素案だったが、今日は案になっている。十分な審議を頂いて、次回は答申になるのでよろしくお願いします。

### 3. 協議事項

#### （1）第2次白石町総合計画（案）について

会 長 第2次白石町総合計画（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局 これまで素案から審議会での意見や議会の意見を取り入れて案を作成した。2月10日に第6回策定員会を開催し、ぎりぎりまで修正を繰り返したので、事前に資料を配布できず今日の配布となってしまった。今日はページごとに区切って説明を行い、意見や修正をその都度頂くという形にしたい。本日以外でも修正点等あれば、来週第6回審議会を開催予定なので、そこで修正をしてから町長に対して答申を行いたい。

会 長 説明があった通り、ページに沿って説明を受けたいと思いますがいいですか。

委 員 はい。

会 長 それでは、序論の1～4ページまでの説明をお願いします。

事務局 1～2ページは変更なし。2ページの図は3層を2層に変更して表している。全体的に朱書きの部分が前回からの修正点である。

3ページの実施計画の実施期間をまだ決まっていないので、6年以内の期間としたい。

4ページは⑥の部分の表現の変更。⑦は検証を追加する。総合計画策定後の進捗状況

管理は毎年議会に報告をしているが、行財政委員会にも報告し町民の立場から意見や評価をもらうこととする。また、町民アンケートの調査項目を町政の課題についての問から、総合計画に即した内容の問に変更し、それに対する満足度などについて評価・検証を行うようにする。この点は議会から「職員だけの手前味噌にならないように」との指摘があったので、行財政調査委員会と町民アンケートの両方で評価・検証を行う。

会 長 1～4ページについて事務局から説明があったが、朱書きの修正等を踏まえて意見や質問があれば挙手をお願いします。

ないようなので、続いて7～10ページまでの説明をお願いします。

事務局 素案に人口推計等のグラフを追加している。

会 長 文言だけではわかりにくいということで、グラフを挿入されている。質問はありませんか。次に11～12ページの説明をお願いします。

事務局 基本理念のうるおい輝くの部分を修正している。また、物が漢字だったものをカタカナに変更している。

12ページは、まちづくりの大綱だが、第2章第2節に（児）を追加している。次に第6章は行政と町民がともに語らうという「協働」を強調するために変更した。

会 長 ご意見、ご質問ございませんか。次に進みます。13～18ページの説明をお願いします。

事務局 14ページの現況と課題の下から2つ目を変更している。また、目指すべき方向も現況と課題に対応した表現に変更している。主な取組の3は文言の修正。5は総務課を追加。

15ページは変更なし。

16ページの現況と課題は文字の修正。主な取組の2は「多様化」を「多重化」へ変更。

17～18ページは変更なし。

会 長 14ページの5に総務課が入った理由と、16ページの2が多重化に変わった理由を聞きたい。

事務局 総務課を入れた理由は、地籍調査の成果を用いる担当課自体は建設課だが、

総務課広報情報係との連携によって地図情報をもっと利活用するために総務課を追加した。

16ページの「多様化」と「多重化」の違いは、目標が平成28年度までの整備になっているが、防災行政無線を屋外スピーカーで放送している以外の伝達手段としてメール配信や、放送が聞こえなかったときの電話対応のシステムなどを検討している。1つの手段では伝わりにくいので、色々な手段で行うという意味で多重化に変更している。

委員 14ページの現況と課題に、施設の更新や整備が必要とあるが、老朽化のためということか。

水道課長 人口も減って節水意識も高まっていて、水道使用量は減少している。しかしながら、老朽化した管はかなりあるので更新や整備が必要だという意味で書いている。

会長 ここには老朽化を入れたほうがいいのでは。

水道課長 「老朽化による」を追加してください。

委員 14ページの主な取組の3の句読点が多すぎて意味が分からない。

事務局 防犯面、防災面、環境面という意味での句読点。

委員 「対する防犯・防災・環境面からの」としたほうがよい。

事務局 そのように変更します。

委員 15ページの11は、下水道整備の普及が挙げられているが、地図を付けられないか。パーセントではわからない。場所の特定ができないのでわかりにくい。エリアを色分けしたらわかりやすい。

下水道課長 汚水処理人口普及率とは行政人口に対して、浄化槽や公共下水道や農業集落排水の手当てがある人口ということ。点在した地図になってしまうので、普及率だけで挙げている。

会長 今の回答はエリアではなく、人口に対する普及率。

委員 人口はどこが減るかわからないので、どこに住めば浄化槽が必要なのか、下水道があるのかなどがわからない。

下水道課長 「白石町生活排水処理施設整備構想」にエリアの指定はしてあるが、そのエリアと普及率は食い違うところが出てくると思う。

委員 文章だけではわかりにくいので、地図上にエリア分けした図を付ければ住民がわかりやすいと思うが。

会長 文章だけではわかりにくいということなので、取り扱いはどうするのか。あるいは人口普及率の説明を加えればわかりやすいのでは。

委員 エリアを示してくださいと言っている。%ではどこが下水道エリアなのかがわからない。

事務局 今回の計画には、地図や図はなるべく省略する方針でやっている。ここに載せれば、他の箇所にも同じように載せなければならない。「白石町生活排水処理施設整備構想」の基本構想は公表して、広報誌などにも載った経緯があるので、省略したいと考えている。

会長 他にございませんか。ないようですので、19～22ページの説明をお願いします。

事務局 19ページ、現況と課題に「価値観の変化等」を追加。主な取組の2の担当課に保健福祉課と学校教育課を追加。3は「指定管理」と平成32年度までにあかり保育園以外の6園を実施する目標を追加。4は「実施」を「推進」に変更。5は、素案では4に書いていた部分を抜き出している。6は管外保育を実施するという意味。12の養育支援員等は、子育て等について職員が支援していくということ。

20ページ、第2節のタイトルに者（児）を追加。現況と課題、めざすべき方向にも（児）を追加。主な取組の4は「充実」から「支援」に変更。

21ページ、11は素案の段階では支援で終わっていたので、充実を追加。また、担当に保健福祉課を追加。

22ページ、主な取組の1の「各種母子保健」から各種を削除。2は「町民の健康維持に関する」を追加。3は「実施」から「充実」に変更。4は「の充実」を追加。8は実施の文言を削除。9は「整備」から「充実」に変更。

会 長 ご意見、ご質問ありませんか。

委 員 20 ページで障がい者から障がい者（児）と変わったが、すべてのものが変わってくるのではないだろうか。町の災害対策計画にも児が入ってなかったので、児が入った理由を説明してほしい。

会 長 児が入った説明を事務局にお願いしたい。

長寿社会課 障がい福祉の充実とした場合は障がいをお持ちの方全般を指すが、前出の高齢者との対比で障がい者（児）としたほうがわかりやすいということでこのようになっている。

会 長 他にありませんか。

委 員 21 ページの11には保健福祉課が入っているので、12にも保健福祉課を入れたほうがいいのか。

長寿社会課 11の相談支援は長寿社会課が主体となっているが、検診等では保健福祉課と合わせて関わっていきこうという意味合いで保健福祉課を追加した。12の地域生活支援事業は長寿社会課で主管をしているので、長寿社会課のみの記載になっている。

会 長 他にないですか。23～24ページの説明を事務局お願いします。

事務局 23 ページ、主な取組の3は平成30年4月から国保は都道府県単位で運営すると決定している。県と町の担当業務はまだ決まっていない。9は推進の追加。  
24 ページ、主な取組の2の担当課に学校教育課の追加。6のDVや虐待は配偶者だけでなく、子ども、障がい者、高齢者なども含めるということでここに挙げている。担当課は保健福祉課、長寿社会課、学校教育課を追加。

会 長 委員の皆様からの御意見・御質問ありませんか。

委 員 24 ページの第5節の人権の尊重に対して、主な取組の4、5は男女共同参画の推進の中ではわかるが、人権の尊重というよりはまちづくりの関係に寄与していると思う。第5節の表題に「男女共同参画の推進」などを入れた方が、より主な取組の4、5が生きてくるので検討してほしい。

事務局 確認ですが、主な取組の4、5を第6章に移すということですか。

委員 この4、5は男女共同参画でのまちづくりに該当するので、人権の尊重とは若干意味合いが異なる。人権の尊重に続けて男女共同参画の文言を追加したらいいのではないかと思う。

事務局 検討させていただきたい。次回説明させてもらう。

会長 この件については、検討して次回報告するというのでいいですか。他に意見等ございませんか。ないようなので、25～27まで説明をお願いします。

事務局 25ページ目指すべき方向の中ほど、「条件不利地域」を「中山間地」に変更。

26ページ主な取組の3、7の担当に農業委員会を追加。8は「遊休農地の発生防止と解消【産業課、農業委員会】」を追加。

27ページは変更なし。

会長 ここについて、御意見・御質問はありませんか。

委員 25ページのめざすべき方向の「農業における国・県・農業団体との連携強化」について、形としてタグを組んだりプロジェクトを組んだりといった具体的なものを取組として入れてほしい。

産業課長 連携強化を具体的に説明すると、平成19年品目横断が始まって集落営農の推進を行なっている。推進は町だけでなく、農協、普及所、県と連携して話し合いながら地元に出向くことで連携強化をしている。

委員 その説明に対しての反対はないですが、連携強化の言葉を具体的に文言で表せないか。1つのキーワードはタグを組むとかプロジェクトを組むとかの文言が欲しい。

産業課 5でも支援体制の強化などの文言を用いているが。

委員 文言はいいので、今後具体策を練っていくときにそういう方向を向いて頂ければと思う。

委員 産業課だけでなく総務課など違う課同士の考えを入れた方がいいと思う。観光を含めたりなど違うところを入れてみては。グリーンツーリズムなどの考えも入れたらもう少し違った考えもできるのではないか。

会長 主な取組の5は、産業課だけでなく他の部署も総合的な観点から入れてみてはどうですかとの意見ですが、どうですか。

事務局 グリーンツーリズムなどの交流については、第3章第3節に含めているので、そこで話をしていきたいと思う。

委員 めざすべき方向に、●農作業の効率化、コスト削減とあるが、これは行政が指導するのかどうか伺いたい。

産業課長 生産性の向上を考えると必要だと思っている。これは農協等と一緒に進めて行かなければならないと思っている。

会長 行政も関わるということですね。

産業課長 そうです。関わっていきたいと思う。

会長 他にないですか。ないようなので、28～29ページについて事務局の説明をお願いします。

事務局 28ページは変更ありません。

29ページの「農作物」を「農林水産物」に変更している。また、「農業者など」を「農林漁業者」に変更している。主な取組の3の「農商工など」を「農商工等」に変更。4の道の駅の整備は、目標年次を平成30年度までに変更。

委員 29ページ主な取組の4、道の駅の整備は1か所なのか。

建設課長 道の駅の計画は、3月いっぱいまでに場所の選定等を行うようにしている。町内に1か所設置するようになっている。道の駅は10km以上離れる必要があるので、町内には1か所しか設置できない。

委員 作るからにはできるだけ大きく、あそこに行けば何でもあるというように規模を大きくしてほしい。

会 長 他にないようならば、30～32ページについて説明をお願いします。

事務局 30ページの現況と課題、「才能」を「能力」に変更。主な取組の1は「幼児の心身の健全育成」を「幼児教育への支援」に変更。2は担当に生涯学習課を追加。8はICTの説明で（情報通信技術）を追加。10は「地域住民に信頼される」を「地域とともにある」に変更。10の（3）は担当が企画財政課に決まったので、「町長部局」からの変更。

31ページの主な取組の5、「と」の文字を挿入する。7は「健全」を「効率的」に変更。

32ページは現況と課題で、「貴重な、かつ、誇りとすべき各種の文化財が数多くあるにも拘らず、町民の歴史・文化への関わりが決して高いとは言えません」を、「貴重な誇りとすべき各種の文化財が数多くありますが、まだまだ広く一般に知られているとは言えません」に変更。めざすべき方向は、「活用への努力」を「活用」に変更。また、主な取組の4、「機会の拡充」を「機会づくり」に変更。

会 長 御意見、御質問ありませんか。

委 員 32ページのめざすべき方向で文化財の保存活用となっているが、何かする予定があるのか。現在は倉庫に直してあるものを見れるように施設を作ったりするのか。

生涯学習課 旧役場本庁の車庫に民具等収納している。現在は修繕して見られる状態になっている。学校などで使えないか考えているところ。活用については、文化財ボランティアの人たちと将来的に観光に繋げるような活用ができないか考えている。

委 員 活用となれば活かさなければいけないが、ほとんどが収められているので、どのように活用されるのか聞きたかった。

生涯学習課 実際に使ったことのある人たちも少なくなってきたので、地域の長老の方たちから、小学生に話などをしてもらえないかと考えている。

委 員 活かすように努力するということですね。

生涯学習課 はい、そうです。

委 員 アンケートの中に町民運動会の問題点が出ていた。31ページの主な取組の



6に「自治公民館及び社会教育団体の活動支援」とあるので、ニュースポーツもあるし誰もが参加できるような体育大会になるように考えてほしい。出る人が決まっているとの意見もあったので、少しくらい変えたほうがいいのではと思う。

生涯学習課 町民体育大会は地域ごとに色々な悩みがあると聞いている。白石地域では4小学校区で開催されているのでそれを1か所にできないのか。有明地域では出る選手が決まっていてあまりなじみがないような体育大会になってしまっているなどの悩みがある。現在は実行委員会方式で開催してもらっているので、このような意見を報告して、より良くなるように考えてもらうことで話をしたいと思う。

会 長 アンケートにもあったので、検討をお願いしたい。他にないようなので、33～35ページについて事務局から説明をお願いします。

事務局 33ページの現況と課題の上から3つ目の公共施設の緑化は、これまでも行なってきたので文言の修正をしている。主な取組の3は、担当に生活環境課、建設課を追加している。

34ページは主な取組の4は、「水質の調査監視の実施」を「水質検査と監視の実施」に変更。また、その目標値が「66%」から「67%」に変更。さらに、5に目標値を挙げていたが、15ページの目標と同じなのでこちらを外した。

35ページの主な取組の7は、担当に企画財政課を追加。また、8は平成30年度の計画で構想を持っている。これも担当は企画財政課、生活環境課を入れている。12は、「集団狂犬病予防注射の実施による狂犬病の予防」を修正して短くした。15は、「住民」を「町民」に変更。

会 長 御意見、御質問はありませんか。

委 員 34ページの主な取組の4で、水質検査はどの河川で、年に何回実施されているのか。季節、サンプリングの時間帯、民家が多いなどサンプリングの地点でデータが変わってくると思う。どういった観点で、何か所くらいを年に何回やっているのか教えてほしい。

生活環境課 水質検査については、毎年2回（夏場：8～9月、冬場2月頃）47か所で実施している。地沈水路や小水路や用悪水路を調査個所としている。公共下水道や集落排水のある区域においては、接続率がすすんでいる地域は基準値内に適合している。それ以外のところ（浄化槽の区域など）はまだまだ基準値内に収まっていないところもある。3年間基準値内に収まっていると、そこは水質が良くなっているとい

うことで地点を変更している。年々、浄化槽普及率や集合処理の接続率が向上している  
るので、水質は良くなってきていると考えている。

委 員 下水道の普及率などが上がれば河川もきれいになっていくと思う。

会 長 他にありませんか。36～38ページについて説明をお願いします。

事務局 36ページは、表題を「参加と交流で築く開かれたまち【町民参加】」から  
「参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】」に変更する。

ここ数年、協働という言葉をよく耳にされると思うが、現行計画には協働に関する記  
述がない。町民でできることは町民で、行政と一緒にやることは一緒にやるというこ  
とで、協働を盛り込んだ。町民主体のまちにするために協働するという表現にしてい  
る。また、「第1節 参加と交流の促進」を「第1節 参加と協働の促進」に変更。  
主な取組の2は、「地域のコミュニティ組織などとの協力体制による協働体制の確立」  
から「地域と行政の協働による道路・水路などの生活環境整備や地域づくり」に変更。  
平成26年度から地区で道路や水路の改修において地域との協働事業を行っている。  
5の担当は「総務課」に変更。

37～38ページは変更なし。

会 長 御意見・御質問ありませんか。

委 員 素晴らしい文言を第6章に加えてもらえて感心している。ぜひ町民と一緒に  
なって町民の声を聴く行政になってほしいと望んでいたのが感謝している。

会 長 他にないですか。全体を通してないでしょうか。ないようなので、(1)は  
終わります。

(2) その他の項について事務局からお願いします。

事務局 次回は1週間後の2月23日(月)19時から開催します。本日配布した案  
は事前送付ができなかったのもので、お持ち帰りいただいて今一度検討ください。修正点  
があれば次回に受けたいと思う。次回は、最初に修正点等の確認をして、もし修正が  
あれば休憩中に答申用の計画案を修正する。その後、町長出席のもと委員さんの代表  
として、会長から答申をしていただくよう計画をしている。

#### 4. 閉会